

# 産業厚生常任委員会

## 主な質疑内容

## 平成27年第5回定例会関係（平成27年9月16日）

### 《経済部》

Q 前回のプレミアム商品券の販売状況と今回の3,000セットはいつから販売するのか。使用期間はいつまでか。

A 前は、一般販売と優先販売に分けて実施した。優先販売は、6月1日付けで当別町に住所を置いていた方に、優先販売のはがきを送付し、2,992人、5,702セットが販売された。一般販売は、優先販売後に実施し、7月12日から売り切れた15日までの4日間販売し、10,298セットが販売された。今回の販売は、11月1日からの販売を予定し、販売日から利用可能で、1月末か2月中旬までの利用期間を予定している。

Q 今回の販売は、優先販売か一般販売か。

A 一般販売で検討しているとのこと。

Q 事務費249万2千円の内訳と期日が過ぎて換金されなかった商品券はどのように処理をするのか。

A 事務費の内訳として、周知のためのチラシ、ポスターの制作、商品券の印刷、臨時職員、警備員の経費などである。有効期限を過ぎると使用不能となる。

Q 土地貸付収入の36,000円について、残り9ヶ月で割り返すと月4,000円だが、駐車スペースに使用すると、1台分が2台分か。算出根拠は。

A 現地確認したが、駐車は約3台分だが、正確に測ったわけではない。算出根拠は当別町行政財産使用条例があり、第2条の規定に基づいている。㎡あたり年額567円で、該当地が77.36㎡である。

### 《建設水道部》

Q 除雪の労務単価はどのくらい上昇したのか。また燃料費は当初予算ではいくらだったのか

A 労務単価は平均で約2%上昇。  
 普通作業員 13,500円→13,800円  
 特殊作業員 16,400円→16,700円  
 特殊運転手 16,300円→16,600円  
 一般運転手 13,700円→14,000円  
 世話役 18,500円→18,800円  
 交通整理人 8,900円→9,100円  
 (すべて日額)

燃料費は当初軽油131円で予算を組んでいたが、今回は136円で見えているが発注段階では、その時点の単価になる。

Q 公園施設の撤去の8公園の名前は。

A 第3エメラルド公園(六軒町)、なのはな公園(太美)、つくしんぼ公園(太美南)、のびのび公園(太美)、さくら広場(太美)、青空広場(太美)、阿蘇公園(元町)、栄公園(栄町)。

Q 土木費の道路維持費の中で、砂利道路補修委託を増額しているが、補修場所は。

A グレーダーという砂利を敷きならす機械の単価契約であり、特定の砂利道路を補修するわけではなく、大雨等で砂利が流されたときに走らせ、砂利が足りなければ、資材用の補足砂利で補足をしながら路面整正を行う内容なので、場所は全町の砂

利道である。

Q 町道の舗装と砂利道の割合は。

A 舗装道路が397路線、一部でも砂利が含まれている路線が142路線。合計で539路線。26%が砂利道路である。

### 《住民環境部》

Q マイナンバー制度について、10月5日から始めることで間違いはないか。情報を漏らさないことを前提として行っていると思うが、今回の補正では、情報漏えいを防ぐための措置はどのようなことを行っているのか。

A 10月5日から開始で間違いはない。通知カードの配布については、配送の事務に時間を要する関係で、手元に届くのが11月末までを目途に進めている。セキュリティ関係について、今回の補正については、カードの交付に関する事務取り扱い手数料に関してであり、費用の中にセキュリティについては計上されていない。

Q 個人番号カードの再交付の手数料800円は、国の基準によるものか。

A 番号カード、通知カードともに国から示されている。

## 町内所管事務調査（平成27年8月20日）



米の生育状況の視察（蕨袋地区）



下水道管工事の視察（太美地区）

# 総務文教常任委員会

## 主な質疑内容

平成27年第5回定例会関係（平成27年9月17日）

### 《総務部》

Q 債権管理条例の一部を改正する条例は、今まで出来なかった事が条例改正によって、可能になる事例はどのようなものがあるのか。

A 例えば町営住宅料の関係については、質問調査権が付与されていなかったため、入居者がどのような生活状況であるのかを職権で調査が出来なかった。不良債権を処理するに当たって、地方税法上で規定されている税務課で持っている租税債権で処置した内容について、あるいは入居者がどのような生活状態であるのか等の判断材料の情報を提供する事によって、住宅料未納の不良債権を処理する事になる。

### 《企画部》

Q プロジェクト推進費の旅費の道内視察先4市町村は何処なのか。モニター用のペレットストーブの設置は町内の何処に設置するのか。

A 視察先は、下川町、滝上町、伊達市、苫小牧市の4市町を予定している。木質ペレットストーブは、今の段階では、ふれあい倉庫または役場のいずれかに設置したいと考えている。

Q 道外の視察先はどこなのか。

A 道外は、群馬県の上野村を予定している。

Q 新篠津村との連携事業の650万円は、具体的にはどのようなものか。

A 北海道町村会と北海道による、東京23区と連携し、首都圏の人を北海道に呼び込む支援事業であり、石狩振興局管内の町村で事業を実施する協議会を立ち上げて、その協議会へ負担金として支出するものである。

Q 具体的にどのような事業か。

A 新篠津村の負担額と合わせて、1,300万円の事業費であり、内訳としてチラシ作成、アンケート調査、首都圏での説明会の会場使用料、おためし暮らしツアー、職員旅費等の諸経費等である。北海道、北海道町村会が調整役になり、戦略的に全道的に展開して行う事業である。

Q 事業の委託先については、きちっと精査して決めるようにしているのか。

A 昨年度は、北海道銀行と連携した首都圏での企業誘致セミナーの実施の際には、事業者の実績等を勘案して十分な精査をしており、今回は北海道、札幌市等の事業で首都圏での実績があるなど、事業実施について問題のない数社と委託していく事としたい。

### 《教育委員会》

Q 小中一貫教育事業の講演会の目的やねらいはどのような事なのか。

A 10月27日（火）に、ゆとろで保護者と地域住民を対象として、仮称「学校と教師を変える小中一貫教育」と題して、京都産業大学西川

教授の講演会を開くものである。

Q 視察はどこに行く予定か。メンバーはどのようなメンバーなのか。

A 来年1月29日、30日に、小中一貫教育全国サミットに参加する予定である。事務局から2名の参加を予定している。

Q 教育委員会の方針として、小中一貫をどのように進めていく考えなのか。

A 一貫教育については、既に教育委員会としては基本方針を定めているので、その基本方針に基づいて進めさせていただきたい。

Q 弁華別小中学校の跡地利用については、今後の教育委員会の対応はまとまっているのか聞きたい。

A 弁華別小中学校の跡地利用については、平成25年度に地元からの要望もあり、今後地元の意見を聞いた後、具体的にどうするのかを検討していきたい。

### 議会広報特別委員会広報研修会 (8月19日 札幌市)

北海道町村議会議長会主催による、議会広報研修会がポールスター札幌で開催され、議会広報特別委員会委員が参加しました。

議会広報誌の表現基本と題し、講師の長岡光弘氏から、紙面編集のポイントや表現の基礎知識の講義がありました。



講師の長岡氏